

**国連気候変動枠組み条約第7回締約国会議****2001年11月2日金曜日**

COP-7出席者は、補助機関と交渉グループ議長からの進展報告を聞き、持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)へのインプットを検討するため、朝のプレナリーセッションで会合した。午後と夕方には、メカニズムに関する交渉グループが作業を再開し、メカニズム、遵守、議定書5条(方法の問題)、7条(情報の送付)、8条(情報の検討)に関して草案作成グループが会合した。これに加えて、いくつかの問題について非公式グループが会合しており、これには専門家諮問グループ(CGЕ)も含まれる。

**プレナリー**

**補助機関議長による進展報告:** SBI Ashe議長は、SBIがその全ての議題を考慮し、いくつかについての検討を完了したと述べた。同議長は、UNFCCC付属書IとII、政府間会合のアレンジ、LDCs関連問題、CGE、そして寄付金支払い遅延への対応で可能なオプションを含め、さらなる作業の必要な分野に注意を促した。同議長は、これらの問題での折衝が進行中であることを指摘した。SBSTA議長のDovlandは、出席者に対し、SBSTAが、いくつかの問題での結論を準備するため非公式折衝を開いていることを告げた。同議長は、大きな問題にはぶつかっていないと報告し、懸案事項に関する作業が近く完了することを希望した。

**交渉グループ議長からの進展報告:****メカニズム:**

Estrada共同議長は、一つはCDMに関する作業を行い、もう一つは、JIと排出量取引に注目する、二つの草案作成グループが作られたと報告した。同共同議長は、特に6条(JI)に関する木曜日の会合において、満足の行く進展を指摘した。7条4項(割当量)をメカニズムのいくつかの側面への定義づけを含めた重要な条項であるとした上で、同共同議長は、G-77/中国が今その立場を鮮明にしたと指摘し、この問題での前向きの動きを期待すると述べた。

カナダは、アンブレラグループのために発言し、遵守とメカニズムへの参加の資格との間の関係の問題が、木曜日夕方にメカニズムコンタクトグループで扱われている形となっていることに懸念を表明した。同代表は、いくつかの締約国がこの問題に対する共同議長の組織立てに同意しておらず、これらの異論が却下されていることへの懸念を表明した。COP-6 パートII報告書(FCCC/CP/2001/5/付2、24頁、パラグラフ18bのように、括弧書きで残すように要請した。日本は、カナダの発言を支持し、この問題が、どう扱われているかについて、「警報」告知を出した。

共同議長の Estradaは、共同議長の利用している文書が、ボン合意書(FCCC/CP/2001/5、43頁、パラグラフ11から直接に引いたものであると答え、閣僚の決定は、保持されるべきであると述べた。カナダは、COP-6のPronk議長が、メカニズムに関する文章の目的と、遵守に関する文章の目的の「ぶつかりあい」と表現したボン合意での不一致を強調した。この不一致が、事務局をしてメカニズムに関する文書草案作成で3つのオプションを紹介していることにつながる他、交渉グループの共同議長が、これらの一つを選択している結果となっている。しかし、同代表は、カナダ、日本その他が、このオプションに反対しており、共同議長に対し、これら諸国の志向をCOP-7で考慮するよう求めていることを指摘した。

Elyazgh議長は、交渉グループ議長と会合すると述べ、登録(register)や割当量の扱いをさらなる検討の必要な問題として強調した。

#### 議定書5条、7条、8条:

Dovland議長は、このグループが、ほとんど全ての懸案事項の当初の議論を行い、限られた数の問題で進展を見たと報告した。同議長は、もっとも難しい問題を検討するため、二つの草案作成グループが作られたと指摘した。一つの草案作成グループは、LULUCFの報告での必要条件の問題を取り上げ、多くの作業が残っているおり、それにはLULUCFに関するCOP決定書草案での原則が、報告作成ガイドラインでどう扱われるかという疑問も含まれている。他の草案作成グループは、専門家査読チームや、議定書3.14条(悪影響)に関する懸案事項、また議定書4条(地域統合機関)がどう組み入れられるべきかに関する懸案事項とも取り組んでいる。Dovland議長は、閣僚に提出される文書が、多過ぎる数の未解決の問題を含んでいないことを確保するためには、柔軟性が必要であると述べた。

EUは、交渉での緊急性の必要を指摘する一方で、技術的な問題を扱う上での慎重さと一貫性を呼びかけた。CG-11は、締約国に対し、ボン合意<の交渉>を再開したり、再解釈したりしないよう求めた。

#### 遵守:

共同議長のSladelは、遵守文書草案を草案作成グループおよびより少人数のグループで協議したと報告し、いくつかの問題で合意が確認または再確認されているが、一定範囲の重要問題が未解決のまま残されて折り、一部は、他のグループの作業結果待ちであると報告した。

#### 持続可能な開発への世界サミット:

WSSDへのインプットの考察において、締約国は、共通するが異なる責任の原則、持続可能な開発での3つの「柱」の重要性、UNFCCC、CCD、CBDの間のつながり、そして1992年のUNCED以後行われた進展を検討するために、WSSDが提供できる機会、を強調した。COPからWSSDへの貢献での議論要素を収めたペーパーが、金曜日に後で配布された。

#### その他の問題:

その他の問題について、締約国は、中央アジア、コーカサス、アルバニア、モルドバの各国のUNFCCCでの立場に関する書状についての決定書草案を採択した。決定書は、SBSTAに対し、この要請をその第16回セッションで検討するよう求めている。

#### 交渉グループ

##### メカニズム:

この交渉グループは、木曜日に配布されたメカニズムに関する交渉グループで進行中の作業に関する共同議長のノンペーパーに含まれた、CDMの規則と手続きについての付属書を検討するため、午後と夕方のセッションで会議した。いくつかのパラグラフでは合意に達しているが、いくつかの問題は、閣僚<会議>にゆだねられた。

ベースライン、モニタリング計画とプロジェクトの限界に関する新しい手法およびガイドライン承認での理事会の役割について、中国は、理事会が、新しい手法およびガイドラインを承認するのではなく、検討すること、そしてこれら<検討結果>を、必要があると判断するなら、承認のため、COP/MOPへ提案を行うとの追加文章を提案し、ブラジルとサウジアラビアは、これを支持した。ノルウェー、EU、日本は反対した。オーストラリア

は、理事会が必要と考えるなら、検討を行い、COP/MOPに推奨することができるとした妥協文書を提案し、サモアはこれを支持した。加えて、EUは、手法およびガイドラインの下で考慮される追加性<条項>の挿入を提案し、カナダとサモアはこれに反対した。これらの問題は、閣僚に委任された。

理事会へのメンバーの参加のコストに関係する問題について、スロバニアは、文書草案で経済移行国に言及するよう提案した。グループでは、「UNFCCCの実施の下で資格を有する他の締約国」に言及するとの共同議長の妥協案で合意した。理事会の構成について、出席者は、COP/MOPが理事会の各メンバーの代理を選出できるとしたサモア提案の追加文章で合意した。辞職したメンバーや出席できないメンバーの代わりとなるメンバーを任命する手続きに関して、文章は、任命されたメンバーが同じ構成層からのものであることを特定するよう改正された。Chow共同議長は会議を一時中止し、出席者に対し、Elyazghi議長が、交渉グループの作業完了を土曜日の午後7時までとしたと告げた。

夕方のセッション中、出席者は、引き続き理事会のことを検討した。定足数や意志決定に関する条項は、閣僚たちに委任された。会議への出席について、出席者は、利害関係者へも参加を開放するとのサモアの提案に合意した。クレジット付与と運営機関の認定に関するセクションの条項では、多少の草案改訂はあるが、全て合意がなされた。

認定運用機関のセクションでは、日本が、ボン合意において、CDMでの新規植林および再植林が受け入れられたことを反映させるため、「吸収による強化」への言及を加えるよう提案し、いくつかの締約国の支持を得た。EU、ニュージーランド、ブラジル、インド、中国は、この追加に反対した。これらの代表は、この問題を共同議長のEstradaの提案するとおり、第一約束期間とその後の約束期間でのLULUCF活動の有資格性やSBSTAで行われる作業について推敲するCOP決定書草案の、枠の中での議論を支持した。出席者は、決定書草案の議論の結果により、調整を行うことが必要となる可能性があるとの理解の下で、セクションを現状どおりで採択することで合意した。

出席者はその後7条4項(割当量)の検討に入った。この問題でのポジションペーパーはアンブレラグループ、EU、G-77/中国から提出され、締約国は、共同議長が、土曜日朝での検討のため、これらのペーパーを組み入れた総合文書を作成することで合意した。締約国は、残されたメカニズム関連問題での作業を継続するため、午後10時に再度会合した。

### 非公式グループと非公式折衝

#### CDM理事会:

CDM理事会の非公式グループは、理事会への候補指名に関する懸案事項を検討するため、夕方のセッションで会合した。

#### 遵守:

遵守の草案作成グループは、懸案事項に関する共同議長のノンペーパーの結果に関するセクションを検討し、またCOP決定書草案のための、カナダ、日本、ロシア連邦、オーストラリアからの提案を議論するため、午後のセッションで会議を行った。これらの問題では、限られた進展しか報告されていない。また、日本は、締約国同士で引き金の可能性に限界を設けるオプションを紹介する提案を提出した。このグループは、また、懸案事項の解決をはかるため夕方にも会合し、その作業を夜遅くまで続けた。

#### 議定書5条、7条、8条:

5条、7条、8条のガイドラインの下でのLULUCFに関係する要素についての草案作成グループは、午後に会合し、一定の前進を報告した。会議は、LULUCFに関する報告を怠ったことが、非遵守の引き金となるかどうかに関しての異論の後、地域グループが協議するため、夕方に中断された。

**CGE:**

CGEに関する非公式グループは、用語についての議論を継続し、また非付属書I国の報告書作成にむけたガイドラインの改訂に関する決定書草案の検討を開始するため、午後に会議を行った。いくつかの締約国が、現在の用語の拡大を支持した一方で、この問題での合意はなかった。LDCsに関する文章は、木曜日に行われたLDCとの折衝では、何の結果も達成されなかったことから、括弧書きのまま残された。参照用語について、出席者が議論したのは、国別報告書の検討や、事務局によるまとめと統合報告書に入れるための締め切り日、次の期間内で開催されるいくつかのワークショップ、これらのワークショップに招待される専門家の数であった。ガイドラインの改訂について、米国は、非LDC途上国締約国による国別報告書提出の頻度についてCOP-7で決定することを支持しなかった。出席者は、草案作成グループでの作業を継続することで合意した。

**廊下にて**

「疲労」と「締め切り」というのが、金曜日に出席者の口に上った言葉であった。オブザーバーは、多くの交渉が、いくつかの長い一日の討議の後、そして一つの会議から次の会議へ走り回った後では、明らかに新鮮味もエネルギーも少なくなったように見え、数人の出席者が日曜日をCOP-7最終週で閣僚レベルの部分の前にした休息日にすることを明らかに希望していたと指摘した。Elyazgh議長は金曜日には全体的に好意的に受けとめられており、幾人かの出席者は、作業の完了日が設定されたことを喜んでいるようであるが、何人かは、楽観的過ぎないかと考えているようであった。

別なニュースとして、7条4項の下での割当量に関するアカウンティングに関する長く待たれた会議が、ようやく金曜日の夜に行われた。一部の人間は、締約国からの新しい提案提出に続いて、会議が延ばされたことに焦燥感を表明したが、他は、一晩置いての共同議長によるこれら提案のまとめが、土曜日に予定されているさらなる討議を大いに助けると感じている。

りたい。